

鳥取市水道事業審議会 令和7年度第2回会議 会議録

1 開催日時

令和7年12月3日（水） 午後2時から午後3時50分まで

2 開催場所

鳥取市水道局 3階会議室

3 出席委員

安部裕子、有田裕、磯部桂子、大橋良輔、小野祐輔、鈴木敏、高部祐剛、谷口真澄、民野千秋、綱本信治、外山照野、長谷川浩司、福田聡子、福山裕正、松長俊和、湯口夏史（計16人、五十音順・敬称省略）

4 事務局

武田行雄（水道事業管理者）、川戸敏幸（副局長）、渡辺寛存（次長兼総務課長）、中村賢司（次長兼給水維持課長）、青木達矢（経営企画課長）、太田憲男（資産管理課長）、楮原昌宏（料金課長）、谷口洋一（工務課長）、大島徳明（浄水課長）、木本裕治（南地域水道事務所長）、末石匡昭（西地域水道事務所長）、長石和久（総務課長補佐兼財務係長）、横原慎吾（経営企画課長補佐兼経営係長）、山本信二（総務課総務係長）

5 議題

- （1）令和6年度 水道事業決算について
- （2）持続可能な水道事業経営について

6 配布資料

- ・ 日程
- ・ 議題（1）関連資料
- ・ 議題（2）関連資料

7 会議の経過

・開会

(川戸副局長) ただいまから鳥取市水道事業審議会令和7年度第2回会議を開催します。本日は大変お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入るまで進行を務めます水道局副局長の川戸と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議におきましては、戸苅委員、山下委員から欠席の御報告を受けています。安部委員はまだお見えでないようですが、現時点で18人中15名と半数以上の出席をいただいているので、鳥取市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立することを御報告します。

それでは開会に当たりまして高部会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・会長挨拶

(高部会長) 皆様こんにちは。鳥取大学の高部です。本日はお忙しい中、審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。今週に入りまして、神奈川県で老朽化した水道管の取替え作業中に、大量の水があふれて周辺の道路が冠水したというニュースが報じられていますが、水道事業に関するニュース等、目にする機会が増えたと感じておられる方も多いかと存じます。人口減少により料金収入が減る一方、老朽化した施設の更新等の支出は増え続ける中で、どのように水道事業を持続可能なものにしていくか、ということは本市のみならず全国の自治体で大きな課題となっています。

本日の審議会では令和6年度水道事業決算に続きまして、持続可能な水道事業経営についての説明があります。委員の皆様におかれましては、どのようにすれば私どもの世代のみならず、子ども、そして孫等、次世代の人たちにも安全安心な水道サービスを楽しんでもらえるのかという視点でぜひ説明資料を御確認いただければと存じます。

また、かつ達な御質問、御意見等を頂戴し、実りある審議会となりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

議 題 (1) 令和6年度 水道事業決算について

・事務局議事説明1

・議事1

(高部会長) 議題(1)令和6年度水道事業決算について、委員の皆様から御質問、御意見等伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) 建設改良事業で、配水施設整備事業、地域水道整備事業、配水管等改良事業、諸

施設整備事業とありますが、財源は大体どういう格好でしょうか。配水施設整備事業、地域水道整備事業が企業債と自己財源で、配水管等改良事業が企業債と国庫補助といろいろあり、諸施設整備事業が自己財源だけとなっていますが、財源の考え方はどうなっているか。国庫補助事業は、どういうものが補助の対象になるのか。

（長石総務課長補佐兼財務係長） どういった財源を事業に充てているかということだったと思います。一番上の配水施設整備事業。こちら企業債、借り入れですけれども、この企業債の借入れは管路の更新をメインで借りています。四番目の諸施設整備事業は管路がありませんので自己財源でやっていますし、地域水道整備事業、配水管等改良事業も管路の更新については、企業債を充てています。国庫補助金、どういったものがあるかということですが、令和6年度は8ページの配水管等改良事業において国庫補助をいただいています。内容としては応急給水拠点の整備、こちらについて補助金をいただいています。内容は鳥取県水道施設等耐震化事業で補助率4分の1、水管橋の耐震補強についても補助金3分の1をいただいています。そのほか、台風7号の応急復旧事業に関しても災害復旧費という形で補助率2分の1で補助金をいただいています。令和6年度は以上が補助対象事業で補助金が入っています。

（松長委員） 16、17ページの①、②、③の3つについて、例えば、鳥取も鳥取大地震が過去にあり、これもまたいつ起きるか分からない震度6強ぐらいだと聞いています。そうなると、どれが欠けても給水はできない。②、③の2つは90%、70%で非常に耐震化は進んでいると安心できますが、①の基幹管路が全国平均をわずかに上回っている程度の状況で、肝心の管路が破損すれば給水できないわけで、①の赤い鳥取市の部分を上げることが非常に大切だと思います。

先日も何か工事で水道管が破裂して水浸しになったと、多分、配水管だろうと思いますが、その辺が破損すればかなりの断水区域が生まれることになると思います。ほかの表では内部留保資金が赤字になるということもあり、多分、資金繰りが難しくなってくると思いますが、①の基幹管路の耐震適合率を上げるための見通しをお聞きしたい。

（青木経営企画課長） 御指摘のとおり基幹管路は、水源から浄水場の導水管、浄水場から配水池までの送水管、あとはメインとなる大きな管路、鳥取市でいうと350ミリ以上の管路ですが、こういった管路が破損するとやはり断水の影響がかなり大きくなります。しかし、基幹管路は大きな管路ですので、耐震適合率がぐんと上がるのは全国的に見てもなかなか難しく、課題になっている部分です。

鳥取市では長期経営構想の中で基幹管路の耐震化を重要な位置付けにしていまして、令和17年を目処に6割ぐらいの管路の耐震化ができるように計画を進めています。耐震化を続けることは、減災に繋がります。耐震化率が100%になれば、どんな地震にも耐えられるというものではありません。能登半島地震でもあったように、地盤の隆起などで水道管の継ぎ目が外れるところがありますが、耐震化率が高まれば復旧の日数も早くなります。そういった考えで、耐震化の取組にお金を投入してしっかりとやっていきます。

国交省のほうでも問題意識を持っているようで、令和6年度から導水管、送水管の耐震化整備に新たな国庫補助が創設されました。補助率が3分の1と少ないのでもう少し上げてもらうように要望もしていますが、こういった財源も使い、なるべく費用を抑えながら、しっかりと耐震化

を進めていく計画としています。

（谷口委員） 15 ページの不納欠損額ですが、プライバシーに関わるのであればその辺も踏まえていただきたいですけど、法人とか、個人とか、どういう状況での不納なのかということ。それから、例えば電気などの未納不納の場合は、電気を止めるという話を聞いたことありますが、水道の場合はそういうことができるのかということ。それから、過去の令和元年から3年が、桁がちょっと多い。4年、5年は減ってきていますが、この辺りで何かあったのかという点をお願いします。

（渡辺次長兼総務課長） 御指摘のとおり、令和2年、3年と金額が少し大きいと思います。こちらのほうは、水道をたくさん使われる使用者、事業所の分が含まれていますが、お亡くなりになられて、最終的には相続放棄で回収ができなくなりました。水をたくさん使われる事業者でしたので、金額が跳ね上がっています。この不納欠損額、例年だと200万ぐらいですが、大口分が含まれた関係で、700万ぐらいになったのが現状です。

（楮原料金課長） 給水停止の件ですけれども、水道の場合は1期、2か月に1回、料金を納めていただく形を取っています。未納があれば督促状を送りますが、それでも未納が3回以上続くようであれば、水道を止める作業、給水停止の対象となります。その後、止める形で準備させてもらいますと予告し、その1週間ほど後に、水道を今度停止しますと通知して、最終的に水道の給水停止作業に入ることになっています。

議 題（2）持続可能な水道事業経営について

・事務局議事説明2

・議事2

（高部会長） ただいま説明がございました持続可能な水道事業経営につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等を受けたいと思います。

（綱本委員） 世界の水事情②で、サンフランシスコが一番高いとなっていますが、カリフォルニア州は、今大体最低賃金3,000円くらいで、鳥取は1,000円くらいでしょう。だから、どちらも最低賃金で言うところ2時間ほど働く必要があるので、最低賃金を考慮すると、日本の水道料金とアメリカの水道料金、そんなに変わらないと思います。

（青木経営企画課長） 比べていただきたいのは、質の高い水道を日本全国でこの値段でしっかりとやっているという視点で見ていただきたいということです。おっしゃるとおり物価が違う、平均賃金も違います。参考として見ていただければと思います。

（綱本委員） 純利益が増えたら良いわけですよ。水道の利用が増えたら純利益がたくさん出るので水道局が、もっと水を使いましょうってコマーシャルでもしないのかなと思います。特に

冬場は、鳥取地方には水が豊富ですから、水道をどんどん使っても困らないと思います。私の考えからすれば、積雪した場合に水道水で溶かすといいと思います。今は、介護の車がしょっちゅう走っていますが、積雪したら通れなくなります。除雪車が雪をどかしたら、今度は横断歩道が渡れないです。一晩たったらもう、氷になります。ですから、水道水を使って雪を溶かすようにすれば、水道料金もたくさん払われ、除雪で市民も安心できると思いますがどうでしょう。

(武田管理者) もっと水を使いましょうと、キャンペーンをやってはどうかという御指摘がありました。確かにそのとおりです。我々も、例えば水道局だよりもしてもそうですし、各種イベント、今回の水道局だよりも掲載している水道施設見学バスツアーですとか、夏休み子ども水道教室、あるいは水の週間など、折を見て機会を捉えて「水道を使いましょう」と一生懸命言っています。コップ1杯水を飲めば健康が保てますよ、など手をかえ品をかえやってはいますが、いかんせん、人口がどんどん減っていますし、高齢者の方はあまり水を使っていだけないということもあったり、例えば学校もプールを減らして水泳授業も減らしていこうとか、我々が幾ら頑張らしても、世の中の的に「水は無駄使いするのをやめましょう」ということで、我々は「適切に水を使ってください」と、ずっと訴えていまして、これからも続けていくべきだと思いますし、続けていきます。

また、後半のほうで冬季の除雪、融雪に水道水を使ってはどうか、という話もありました。確かにそれも1つの方策かと思います。しかし、冒頭で説明がありましたように、例えば消防水利にしてもそうですが、こういった公的な水というのは、鳥取市のほうに請求してお金をいただくかということ、なかなかそういうわけにいきません。有収水量にカウントできない要素もあり、なかなか難しいのかなど。そのほか、融雪には地下水があるところはその地下水を使っています。地下水は暖かいので融雪に向いていると。ところが、水道水は大体道路下約60センチのところに水道管が通っているので、冬は道路も冷え、水道管の中の水も冷たいです。逆に夏は熱くならなくてもいいのに熱くなります。こういった仕組みで融雪には適さない部分もあります。ただ、個人の方で水道水を使って雪を溶かす使い方をしていらっしゃる方は鳥取地方では結構見受けられます。先ほども説明ありましたように、一番水がたくさん出た月は今年の2月、雪が積もって寒かった日です。そういった日は水がたくさん出ています。個人で使用する場合は当然料金の対象にはなりませんけれども、公道の融雪装置で水を使うというのは料金算定の対象にならない、ということで御理解いただきたいと思います。

(谷口委員) 6ページ、7ページの説明ですけど、結局は7ページの表で収支予測を出されて、もう後1年したら利益が上がらない。そして内部留保資金がこういう形でマイナスになっていくということですが、結局は何を言われたいのか質問です。その説明が無かったです。結局は資本的な支出、いわゆる事業等はやっていかなければいけない。ということはもう水道料金を上げなければ経営が成り立たない、ということをおっしゃりたいのか。その辺を私たちはどう受け止めて説明を聞いたらいいのか言える範囲教えていただけたら。

(青木経営企画課長) 結局、必要な投資資金の元となる水道料金収入がないと事業が行えない、最終的にできない、というのが言いたいところです。長期経営構想でも触れていますが、いろいろとやらないといけない事業はしっかりやると。ただ、物価上昇があり、運営コストがかなり上

がってきている状況で、令和9年度頃には健全経営のために水道料金を12~13%程度値上げ改定することを想定した試算を行っています。現状であれば、1年ちょっと延ばすことができるのではないかな、と感じ取っていただけたらと思っています。

(鈴木委員) 関連で、今は令和10年ぐらいまでもつ予定ということですけど、次はいつ頃、今回の7年度の結果を受けながら考えていくような形になるのでしょうか。

(青木経営企画課長) 現状をしっかりと精査していくのが必要だと思います。今の財政計画は動力費にかなり影響を受けています。この動力費の動向を今後もしっかり見定めないといけない部分もあります。今年に関しても政府から電力会社に補助があり、結果、電気を大量に使用する水道経営にも影響がありました。

しかし、そういった補助がこれからもあるかないか、ということ想定するのもなかなか難しいので、決算であったり、予算であったり、国の状況、耐震化を進めるための補助で水道関係の予算も多少なりとも増加傾向なので、そういったことを全部加味した上で、今後5年間ぐらいの経営計画を、皆さんのほうに説明していかないといけないと考えています。

(綱本委員) 5ページの水道配水用ポリエチレン管は、一般家庭でも使えるのでしょうか。どれくらいの耐性というか、塩ビ管の代わりになるのでしょうか。

(中村次長兼給水維持課長) この写真に写っている水道配水用ポリエチレン管は、主に公道部分で使っている材料として掲載しています。メーターから敷地内については、この青色の水道配水用ポリエチレン管ではなく、今で多いのは黒色をした給水用ポリエチレン管であったり、白色をした細い架橋ポリエチレン管であったり、昔からあるビニールパイプ、そういったものが一般家庭用では多いです。この写真に写っている配水用ポリエチレン管は、配水管に使用しているケースは多いですが、家庭用としてはまだそこまで使われてはいないです。

(綱本委員) やはり、塩ビ管と比較して高いと。

(中村次長兼給水維持課長) 正確な金額については把握していませんが、先ほどの他の材料と比較したら高いと思います。

(綱本委員) 塩ビ管は原料に塩素が入っています。塩素は発がんの可能性があるとされているので、ポリエチレンの方が断然安全だと思います。

(中村次長兼給水維持課長) 先ほどの材質は全て水道用として使えます。この写真に写っているポリエチレン管以外にも総じて、耐塩素とか安全性は当然クリアできる材質となっています。

(大橋委員) どこの企業にしても、やはり人材確保は大切ですので、そこはしっかりやっていただきたいです。近年はやはりインターンなどで職場を見て働き先を決める、というのが主流になりつつあり、合同説明会に行っても適切な人材が見つかりにくいことがやはり多くなってきているなど、私も労働組合をやっていると思うので、そういったことを積極的にやってもらいたい。特に技術職で、水道局は一体どのようなことをするのだろうか、と、普通の土方のようなイメージで思われている方も若い方では多いと思うので、こういったことをしているんだという情報発信により身近に感じていただくことで、技術職の魅力が発信できていくと思います。そういったことにもやはり今後取り組んでいかないと、なかなか人を集めるという観点からいくと難しいと思うので、そういったことも含めて人材確保に努めてほしいところです。

我々は基本的に生まれてから、蛇口をひねればおいしい水、飲める水が出てきて、料金はそれなりのところずっときているので、それが当たり前になっています。それが当たり前ではないのが世界の常識ですが、日本はそれが常識なので、安心な水を各家庭に、会社に届けているというアピールを、今後もこつこつやっていただきたいと思います。

前回の審議会でありましたが、米子市と鳥取市で水道料金が違い、鳥取市はなぜ高いのかというところ。複雑な事情があって単価が高いということでしたが、やはりこれはどうしても家庭へ届くまでの距離とか、管理する施設がたくさんあるとか様々な条件があるために高くなっている、こういうことは一般の方は、あまり知らないことだと思うので、そういったことも小難しく説明する必要はないにせよ、こういう理由があるから高いということが分かったほうが、お金を払う側としてはやっぱり納得できやすいかなと思うので、そういった説明を今後もやっぱりしておかないと。ただ収益が取れないから、黒字が赤字になって困るから、事業を縮小しないといけなくなるから、料金を上げますではなくて、こうこうこういう理由なので上げますというほうが、やはり納得もいくと思うので、そういったことも今後考えていただきたいと思います。

(綱本委員) 5ページの職員構成、先ほどの話題で、当然これから職員が大量退職するということですね。でしたら、熟練職員の人は75歳ぐらいまで残ってもらったらいんじゃないですか。基礎知識もあって、この人材を使わないのはもったいないので、できないのでしょうか。

(渡辺次長兼総務課長) 定年退職については、今、段階的に調整しているところです。以前は60歳だったのが、65歳までで調整中です。令和9年でちょうど65歳、年金支給の関係で段階的にずらしていますけれども、残念ながらそこまでです。会計年度任用職員、いわゆる短時間勤務の職員としてということも無きにしも非ずですが、そうはいいつつ、若手の職員も育てないといけませんので、適宜補充しています。今、年齢構成がいびつな状態になっているため、実はほとんど来てほしいですが、人材確保で非常に今、本当に苦労している状況です。正直、民間さんと公機関と、また事業体、自治体間でも人の奪い合いとなっていて、我々も何年来から職員のほう技術者を中心に補充していますけれども、全く補充ができていない状況で非常に苦しんでいます。

(高部会長) 本日の議事は以上で終了させていただきます。かつ達な御意見、御質問いただきまして誠にありがとうございます。事務局のほうにお返しします。

(川戸副局長) 委員の皆様には長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございます。会議の結びに当たりまして、武田水道事業管理者から挨拶を申し上げます。

(武田管理者) 委員の皆様、今日は本当にお忙しい中、また、かなり寒くなった大変厳しい状況の中、審議会に御参加いただきまして本当にありがとうございます。本日は決算と改めての話ですが、水道事業の健全経営の仕組みということで皆様方にいろいろ説明させていただきました。理解しやすい部分もあったでしょうし、少し複雑な部分もあったかと思います。また、水道経営、もう少し先にはなかなか厳しくなるという状況を説明させていただきまして、谷口委員さんから、値上げするということかと、そういったニュアンスの話もありましたが、まさにそのとおりで、いつからとはまだ現段階で確たることは申し上げることはできませんが、近い将来、当然料金改定をしなければ水道事業の健全経営ができないということです。

これは全国様々な水道事業体で、近年、料金改定をやっています。お隣の島根県ではほとんどの市町村が大幅な料金改定をしています。先ほど米子の水と鳥取の水、鳥取のほうが高いことについて大橋委員が言われましたが、松江は鳥取よりも高く、今回さらにそれを26%ぐらい上げるということで、全国の県庁所在地の中で1番か2番かというところですよ。島根県の場合は県営水道が水を各市町村に配り、各市町村はそれをもらって各家庭にお届けしている地域が結構多くて、鳥取県とは少し状況が違います。水道はどこで水を取っているのか、どういう浄水の仕方を行っているのか、どういう配り方をしているのか、また、水道管の距離はどれくらいで届けているのか、など様々な状況により、一概にこれが適正な料金かなかなか言えないのが正直なところですよ。それぞれの事業体はそれぞれの地域の実情に合わせた料金設定を市民の皆様の了解を得ながら決めて事業を運営している、これが実態ですよ。今後も鳥取市も厳しい状況が続きますが、委員の皆様、よき理解者だと我々が勝手に解釈していますが、これからも周りの方に鳥取市の水道はこういう状況だということを様々な機会に伝えていただければ幸いに思います。

人材確保について言いますと、本当に大変苦労しています。鳥取市の水道事業にかかわらず、県にしてもあるいは市役所にしても、特に技術系の職員がなかなか集まらないということです。高校の例で入学者を見ても技術系のところには志願者が少なくなったと聞いています。世の中の的に以前は3Kという表現もあり、きついとか、危険とか、様々なことを言われ、そういった部分で厳しいのは承知していますが、一生懸命、世の中の役に立つ仕事なんだ、ということも十分広報して、人材確保にこれからも努めていきます。

また、全般的な広報についても、今日の資料につけている水道局だより、これは年に大体3回ほど市報と一緒に入っているのですが、あまり見ていただけていないと感じているのが正直なところですので、どんどん見ていただくようにいろいろな形で提案していきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(川戸副局長) 以上をもちまして、鳥取市水道事業審議会令和7年度第2回会議を終了します。